

(その三)

工場又は事業場の名称	コスモ石油株式会社 千葉製油所
------------	--------------------

(2) 揮発性有機化合物の排出等の抑制のための対策

ア 計画年度に実施する対策の内容

(1) の計画年度の削減率を達成するための対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせる場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策 10
4 1	5 2	5 9							

その他（19、29、39、49、59、99）を選んで記載した場合は、対策の内容を次の欄に具体的に記入すること。

対策2の第1陸上出荷場（ローリー出荷）及び第2陸上出荷場（タンク貨車出荷）における揮発油の積み込み時に発生するVOC対策としてVOC回収装置（吸収溶剤：灯油）を既に設置しており（第1出荷：昭和63年、第2出荷：平成2年）、現在はこれを維持・管理しています。また、対策3のその他として、少しでもVOC吸収を改善する為に、夏期に吸収設備に冷却散水を実施しています。また、対策1として原油、揮発油（製品ガソリン、中間ガソリン、ナフサ等）、JET燃料のタンクは全て浮き屋根式及び内部浮き屋根式であり、VOC対策は本条例の基準年度以前に全て完了しており、これらのVOC対策済タンクの維持を確実に実施して行きます。 平成23年3月11日に発生した事故により、現在、弊所装置は全面停止しており、基材転送を受けて可能な製品の調合出荷のみ実施しています。装置稼働の予定、平成23年度の正確な出荷量の把握が困難な為、計画値の精度に不確かな点があります。また、石油精製業の揮発性有機化合物の使用量は原油購入量（入荷量）としておりますが、原油処理の再開等が不明な為、空欄としました。
--

備考 3 (2) に記載する対策も含めて記載すること。

イ 目標年度の削減率を達成するために実施する対策の内容

(1) の目標年度の削減率を達成するため、基準年度の翌年度以降新たに実施し、又は実施した対策について、別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせる場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策 10
4 1	5 2	5 9							